

別紙1

事業の内容及び経費の配分

木工事、木製品配備に要する経費(材料費、木工事費、加工費、運搬費等)で、消費税を除いた金額になります。

補助対象経費の3/4以内で、最大150万円になります。(千円未満切り捨て)

(1) 総括表

事業種目	事業費(円)		負担区分(円)		備考
	総事業費	補助対象経費	補助金	その他	
木質化・木製品配備	3,300,000	3,000,000	1,500,000	1,800,000	
合計	3,300,000	3,000,000	1,500,000	1,800,000	着手日は契約日や発注日、完了日は工事代金の支払日となり

(2) 事業費明細

事業種目	事業実施主体	施行箇所	事業内容	構造規格又は規模	事業量		事業費(円)		負担区分(円)		実施期間	
					A(m3)	B( )	総事業費	補助対象経費	補助金	その他	着手(予定)年月日	完了(予定)年月日
木質化	株式会社 ミヤギケン	ミヤギ軒 ●●店	内装木質化	壁, 床	3.14 (2.23) (1.38)	16㎡	2,200,000	2,000,000	1,000,000	1,200,000	R3.9.20	R3.10.25
木製品配備	株式会社 ミヤギケン	ミヤギ軒 ●●店	木製品配備	テーブル, イス	0.70 (0.70) (0.00)	1台, 4台	1,100,000	1,000,000	500,000	600,000	R3.9.20	R3.10.25
計					3.84 (2.93) (1.38)	—	3,300,000	3,000,000	1,500,000	1,800,000		

(注1) 事業量Aには木材使用量(併せて内数括弧書きで中段に宮城県産木材, 下段に「優良みやぎ材」使用量), 事業量Bには導入の数量(例: 木製品の基数, 木質化の面積等)を記入。

(注2) 事業内容には, 別表の補助対象経費の内容を記入。